

応用生態工学研究会ニュースレター N o . 3

Ecology and Civil Engineering Society (E C E S)

1998年5月20日(水)発行

[発行所] 応用生態工学研究会事務局:〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 第七麹町ビル 226号室

TEL.03-5216-8401 FAX.03-5216-8520 E-mail: see@blue.ocn.ne.jp

[発行者] 応用生態工学研究会(編集責任者:幹事長 谷田一三, 事務局代表 熊野可文)

第3号 目次

はじめに

1. 会誌

(1) 会誌の編集方針と投稿の呼びかけ

(2) 会誌の方針と各種規程

A. 会誌の方針

B. 刊行規程

C. 投稿規程

D. 校閲規程

E. 編集委員会内規

(3) 編集委員会名簿

2. 基礎講座・ワークショップ等

(1) 「生態学／保全生態学基礎講座」

(2) 「土木学会基礎講座」(企画中)

(3) 「現地セミナー」[霞ヶ浦]

(4) 応用生態工学ワークショップの開催

について

3. いろいろなニュース

(1) 新著紹介

(2) 学会・シンポジウム

・「山から海にいたる河川水系の総合管理の技術」

・「第34回水工学に関する夏期研修会」

・「河川の自然復元に関する国際シンポジウム」の案内

4. 事務局報告



98年5月1日 第1回「生態学／
保全生態学基礎講座」開催する。

はじめに

・会誌編集方針決まる

本第3号は、会誌特集号です。昨年発足総会(97.10.15)以来、会誌編集委員会などで検討を続けてきた編集方針・投稿規程等が決まりました。会員の皆様には、大変お待たせいたしましたが、この編集方針・投稿規程等を熟読いただき、論文の投稿をお願い申し上げます。

創刊号の投稿締切りは1998年7月18日(土)(当日消印有効)です。

・「生態学／保全生態学基礎講座」開催される

ニュースレターNo.2でご連絡しました「生態学／保全生態学基礎講座」は、中央大学駿河台記念館において、第1回(5月1日)から毎回多く(100名以上)の受講者をむかえて順調に進められております。

・研究会の英文名称決まる

本研究会の重要課題の1つであった英文名称が決まりました。研究会の英文名を決めるということは、本研究会の基本的議論となっていました。1998年4月28日付け幹事会(第3回)および理事会(第4回)で承認決定されましたが、全役員の一致意見ではなく、この決定について多くの意見がありました。なるべく早い機会にその経過および議論の内容を報告します。

会誌名 : 応用生態工学

Ecology and Civil Engineering

研究会名 : 応用生態工学研究会

Ecology and Civil Engineering Society

・第2回総会および研究発表会の日程決まる

第2回総会 1998年10月31日(土)

第2回研究発表会 同 11月1日(日)

会場 : 東京虎ノ門「発明会館」

1. 会誌

(1) 会誌の編集方針と投稿の呼びかけ

編集委員長 竹門康弘（大阪府立大学・総合科学部・自然環境科学科）

懸案となっておりました応用生態工学研究会誌の方針・会誌刊行規程・会誌投稿規程ならびに校閲規程が漸く決定いたしました。ここに、全文を掲載して周知を期すとともに会員の皆様はもとより会員外の皆様へも広く投稿をお願いいたします。編集委員会や理事会では、各規程への合意が得られるまでに様々な反対意見や修正案が提出され論議されました。比較的短時間でここまで漕ぎつけられたのは、e-mailによって活発に意見交換が行われた結果です。会誌の編集方針や本研究会の方向に関わる重要な議論もありましたので、以下にそれらの概略を紹介しつつ併せて私見を述べさせていただきます。

1) 掲載報文の種類（刊行規程）

本誌報文として、原著論文、総説、短報、意見、書評、特集ならびに研究会記事などを掲載することになりましたが、当初は「データ」という新ジャンルをつくる案もありました。これは、単独では分析や考察をする対象にならないが蓄積することによって意味の出るデータを、データだけ受け付けるという主旨でした。ただし、この案は、各地の水文気象データや流量観測データなど膨大な量があり、これらをすべて受け付け始めたらきりがないということで削除されました。それでも、こうしたデータを短報として掲載する可能性はまだ残されています。

2) 掲載報文の定義（刊行規程）

本誌刊行規程では、原著論文、総説、短報、意見について敢えて定義を行いました。これは編集委員会の席上で、分野間による定義の差異が認められたためです。本研究会には今後もさらに異分野の会員が増えることを期待しますので、言葉として定義しておくことが必要と考えました。これらの定義のうち、「短報とは、速報性を重視した事実報告や、原著論文にするには情報不足であっても公表の価値がある事例報告などをいう。」に記された「公表の価値」については、主觀が排しないとの異論が唱えられました。しかし、校閲とは、結局のところ価値判断をする作業に他なりません。校閲規程には、その価値判断ができるだけ公正に行うためにこそ細部を定めていると考えられます。特にこの研究会においては、「科学的な仕事を通じても、われわれは価値の判断をしていることを強く意識する必要がある」との信念から敢てこの表現を残しました。当初案では、原著論文にも「公表の価値がある事実の発見や解釈」との表現が使用されていましたが、こ

れは「新しい事実の発見や解釈」に修正されました。

3) 投稿資格（投稿規程／会誌の方針）

投稿資格については、当初「本会誌への投稿は、会員外からも広く受け付ける。投稿される報文は、未発表のものに限る。ただし、編集委員会がとくに必要と認めた場合はこの限りではない。」とする案も出されました。理由は、「会員外からの意見を募りやすい。雑誌のレベルの向上のため。投稿資格を会員に限らなくても、会員数の確保は十分可能。発足にあたって発起人を辞退された人々などの懸念も含めて、会員外からの意見を掲載できる体制にした方がよい」などでした。しかし、「少なくとも原著については、会員相互のレベルアップの観点及び会員に特典（会員になれば原著の審査をしてもらえる）を与えるとの考え方から会員に限定すべき」との意見が優勢を占めました。とくに発足時の会員については、できるだけ特典が必要であるとの観点から、少なくとも第1著者は会員に限定することとなりました。また、限定を第1著者としたのは、論文審査の特典を重視したからです。

ただし、会誌の方針の中の「投稿資格」の項では、「当面は原著論文の第一著者については、会員に限るものとするが、本研究会の社会的認知の度合が増し、会員となることのメリットが増した折には、会誌の完全オープン化を実施する。」と明言しました。

4) 会誌の英名（会誌の方針）

当初の編集委員会案は、会誌英名：Ecological Engineering (Ecol. Eng.)で、応用生態工学研究会の英名：Ecological Engineering Society of Japan (Ecol. Eng. Soc. Jpn)でした。これに対して、会長などより強い反対意見が出された結果、幹事会・理事会における議論を経て現状の会誌英名：Ecology and Civil Engineering、応用生態工学研究会の英名：Ecology and Civil Engineering Society (Ecol. Eng. Soc.)が採用されました。この名称の主旨は、生態学分野と土木工学分野の対等な関係の確立にあります。

5) 用語（投稿規程）

和文の報文についても、Abstract・図・表の説明については英語を用いることになりました。この点については、「英語に馴染まない実務者にも読んでもらうために日本語の図表も認めるべきである」との意見も出ました。しかし、1) 本誌のレベルを国際的にも通用するようにするために、図表の英語表記が必須であること、2) 内容が実務者にも啓蒙価値のあるものであれば、本誌を引用する形ですぐ

に和訳されるにちがいないことなどから、英語表記を基本とする案が了承されました。ただし、専門用語や動植物名などについて和文との対応が分かりにくいとの意見に対応して、「和文報文において、図や表中に専門用語／動植物名／岩石・鉱物名が英語で記される場合には、本文中に日本語や和名との対応を明記すること。ただし、図表中の英語を本文中で対応和訳することが困難である場合には、図表中に和文用語を並記することもできる。」との規程を盛り込みました。

6) 文献の表記方法（投稿規程）

土木学会論文集などの文献表記（番号式）を採用できないかとの意見もありました。文献の表記方法には、分野による習慣の差異がみられます。そして、各自が慣れ親しんだ方式にこだわりがあることは、十分に理解できます。ただし、以下2つの理由から原案通りの文献表記方式を採用しました。1) 引用時に文中に出典文献の著者名が表記されないことは、事実や意見を述べた個人の無名性につながります。たとえば、資料としてそこだけコピーされた場合などにこのことが問題となります。日本では、政府刊行物や行政資料の多くから、文章について個人が責任をもつとの意識が極めて希薄であるとの印象を受けます。こうした習慣を是正していくためにも、引用した人の名が逐一登場する方が良いと思います。2) 原稿を編集する身になると、修正時の手間は番号制の方が圧倒的に多くなるので、是非とも避けたいところです。番号付けを自動的にできるソフトがありますが、修正作業や修正した結果があつていているかどうかをチェックする作業は相変わらず大変です。

7) 研究発表会講演集との関係

研究発表会の講演を全て会誌に掲載する方式をとらない方針を決定しました。つまり、研究発表会では、あくまで講演要旨集を配布することとして、講演内容を会誌に投稿するか否かは本人の意思で決めてもらうことになります。たとえば今年の研究発表会で講演される論文のうち、発表段階で投稿論文として遜色ないレベルに達していれば、第2号に掲載可能ということになります。しかし、審査結果によっては、それ以降の号に掲載される可能性や掲載不可の可能性もあります。

以上その他にも採用されたものされなかつたものを含めて様々な意見や修正案が出されました、この辺で割愛させていただきます。5) の図表の英語表記に関しては、「本誌の読者層として実務担当者が多いことを考えると想定するレベルが高すぎない

か」との懸念も表明されました。これは、本研究会の存在意義にも関連する重要な問題なので、これを切り口として私見を述べさせていただきます。

まず研究成果やそれに基いた意見を「実務担当者に伝えるための努力」は大いにするべきであると思います。しかし、なぜ「応用生態工学研究会」が設立されたかを考えると、たとえば日本の川をどうすればよいかについて「研究成果を伝える努力」が必要なのではなく、「研究成果を挙げること」が必要なのは明らかです。しかも、学術的に高いレベルの研究を進めなければなりません。その役割を、生態学も土木工学も今のままでは果たせそうにないという現実が「応用生態工学研究会」への期待に結び付いているのだと理解します。そして、もし学術的に高いレベルであることと実用性のあることとが相反するのが実情であるとすれば、むしろ実情の方を変えていかなくてはならないと考えます。言うまでもなく、英語であれ、日本語であれ、用語は学術的に極めて重要です。用語の概念を使い分けることができなければ、真の理解はありえないはずです。

では、なぜ英語にする必要があるのか。簡単に言えば、日本の学問レベルが自然科学分野で欧文圏より遅れているからでしょう。個人的には世界レベルの研究者が多数いますが、概念や用語については今でも輸入過多です。新たな概念によって世界の研究を方向付ける役割は担っていません。ただし、その理由の一つとして、アピール不足もあると思われます。したがって、日本の研究を世界共通の用語で語ることは、1) 学術的に高いレベルを達成するうえで、また2) 多くの人々に認知してもらううえで必要であると考えられます。

なぜ、今までして学術的に高いレベルを達成する必要があるのか。それは、自然の仕組みを理解し利用することが真剣に求められているからです。自然の摂理に根差した環境管理を実現するためには、あらゆる事業について目的と成果とを科学的に照合していく必要があります。その過程を、共通の用語によって、客観的に記述する場を提供することが本研究会誌の役割であろうと考えます。

なぜ、生態学や土木工学がその役割を果たせないのであるのか。生態学はあくまで生物を主体とした環境を研究対象とし、土木工学は与えられた目的にあった物作りを中心課題にしてきたため、いずれの分野でも「人が自然環境をどう利用するべきか」について研究目的にしていないからであると思います。応用生態工学には、この「どう利用するべきか」という価値の問題が常につきまといます。しかし、本研究会のスタンスは、ある価値観に組みするのではなく、この価値観に従えばこうなる（なった）という予測

や事実を究明し、新たな価値判断を促すところにあると考えます。

これらを理想論で終わらせないためにも、本研究会が現実に機能していくことを祈ります。その手始めとして、今年スタートする応用生態工学研究会誌創刊号ならびに後続号への意欲的な報文投稿を切にお願いいたします。創刊号への投稿締切は7月18日(土)(当日消印有効)、第2号への締切は11月末日となりますので、お早めにご準備のほどお願ひいたします。

(2) 会誌の方針と各種規程

A. 応用生態工学研究会誌の方針 (1998年4月20日作成)

●発行年間計画

会誌の発行頻度 年2回
ニュースレター 年4回 (年2回の会誌の発行時には会誌に同封する)

●誌名

和名：応用生態工学
英名：Ecology and Civil Engineering (Ecol. Civil Eng.)

●予算計画

会誌印刷製本代 (A4 100ページ1,500部)
1号=150万円 (年=300万円)
ニュースレター印刷代
1号= 20万円 (年= 80万円)
郵送料 (会誌)
310円×1,000部×2回 (年= 62万円)
郵送料 (ニュースレター)
140円×1,000部×2回 (年= 28万円)
編集アルバイト代
6万5千円×12ヵ月 (年= 78万円)
編集委員会の開催費用
1回30万円×2回 (年= 60万円)
編集委員会予算総計600万円程度
合計508万円

●会誌のページ数

100ページ以上150ページ以内を原則とする。

●会誌のサイズと表紙デザイン

サイズはA4版とする。

表紙の色調はシンプルをモットーとし、デザインはプロに依頼中。

●会誌の印刷部数

当面1,500部

現在の必要数：正会員800部+〔賛助会員56(90口)×5部=450部〕=1,170部

将来の需要を見込んで1,500部とした。

●会誌の使用言語

日本語・英語とする。和文報文については、タイトル・著者名・所属・キーワード・摘要について英語を並記する。受理後は、ワープロによる入力済み原稿を依頼する。

●投稿資格

当面は原著論文の第一著者については、会員に限るものとするが、本研究会の社会的認知の度合が増し、会員となることのメリットが増した折には、会誌の完全オープン化を実施する。

●レフリー

本会誌を基本的にレフリードジャーナルとして位置付ける。レフリーについては、当面編集委員ならびに専門編集委員にお願いする。理由：想定される論文レベルの基準がないので、いきなり会員に回すと混乱する。とりあえず編集委員会で話し合い、論文レベルに関する合意のもとに校閲をお願いするのがよい。編集委員と専門編集委員からの校閲者的人選については、当面は編集委員長判断でおこなう。校閲者を広く会員にお願いする段では、編集委員に任せる。

●ホームページの開設

ニュースレターの更新(年4回程度)、その他の情報(随時)。

会誌内容(タイトル・著者名・所属・キーワード・摘要)の公開。

●第1号は1998年度から出す。

第1号の内容

会長巻頭言

投稿意見

原著論文・総説・短報・意見

書評

会誌編集方針と投稿のお願い(編集委員長)

研究会記事

●条件を満たした際には、学術会議への登録／学術刊行物としての登録を行う。

B. 応用生態工学研究会誌刊行規程

(1998年4月20日作成)

1. 応用生態工学研究会は、会誌として応用生態工学(Ecology and Civil Engineering)を刊行する。

2. 本誌には、広く応用生態工学に関する報文(原著論文、総説、短報、意見、書評、特集)や研究会記事などを掲載する。本誌における原著論文とは、応用生態工学上新しい事実の発見や解釈を含むものであり、科学的な手続きを踏んで得られた結果に対して論理的に筋の通った

考察が加えられている論文をいう。総説とは、これまでに公表された事実や論文を整理することによって、応用生態工学に関する課題を比較考察した論文をいう。短報とは、速報性を重視した事実報告や、原著論文にするには情報不足であっても公表の価値がある事例報告などをいう。意見とは、応用生態工学とその周辺分野における課題や問題点について個人的見解を主張した記事をいう。

3. 本会誌は、年1巻とし、1巻は2号とする。
4. 投稿規程は別途定める。
5. この規程の改訂は、編集委員会の議を経て理事会の承認を得て行うものとする。

C. 応用生態工学研究会誌投稿規程 (1998年4月20日作成)

投稿資格

原著論文の第一著者については、会員（正会員と学生会員）に限るものとする。総説、短報、意見、書評、特集への投稿は、会員外からも広く受け付ける。投稿される報文（原著論文、総説、短報、意見、書評、特集）は、未発表のものに限る。ただし、編集委員会がとくに必要と認めた場合はこの限りではない。

原稿の受付

報文の原稿は、この規程に従って書かれ、かつただに印刷に付しえる状態になっていなければならぬ。この条件に適合しない原稿は受け付けないとし、編集委員長が投稿者へ返却する。原稿は、本文、図、表とも3部（コピーでよい）を下記宛に送付すること。原図は、報文の受理後送付すること。また、受理された報文原稿については、ワープロで入力しテキストファイル形式で保存したフロッピーディスクを送付すること。

原稿の送付先

〒599-8531 堺市学園町1-1
大阪府立大学・総合科学部・自然環境科学科
竹門康弘気付 応用生態工学研究会誌編集委員会

校閲

受け付けられた報文原稿のうち、原著論文、総説、短報については、複数校閲者による校閲を受けるものとする。その結果、1) 科学的手続き上の問題点がある、2) 個人を誹謗または中傷する内容を含む、3) 商業目的であるなど、報文の内容や形式に問題があると編集委員会がみなしたときには、編集委員長は投稿者に修正を求めるか、もしくは会誌

への掲載が不適当であると判断する。また、意見についても、1) 重大な事実誤認、2) 個人への誹謗または中傷、3) 商業目的の場合に限り、編集委員会が会誌への掲載が不適当であると判断することがある。編集委員会が会誌掲載が不適当であるとみなした報文原稿については、その理由を明記して投稿者に返却する。掲載不適当とされた報文原稿については、投稿者は反論を付して1回に限り再審査を要求することができる。

報文原稿の受付日と受理日

編集委員会が報文原稿を受け取り、この規程にそって書かれていることを確認した日をもって、報文原稿の受付日とする。また、編集委員がその報文の掲載を可とし、編集委員長がそれを認めた日付をもって、その報文の受理の日付とする。

用語と制限ページ

報文の用語は、日本語もしくは英語とする。すべての報文のAbstract・図・表の説明については英語を、摘要については日本語を用いること。単位はメートル法を用いる。和文報文の場合は、動物・植物の和名をカタカナ書きとし、本文中の初出時に学名を並記すること。また、岩石・鉱物の和名は漢字またはカタカナ書きとする。和文報文において、図や表中に専門用語／動植物名／岩石・鉱物名が英語で記される場合には、本文中に日本語や和名との対応を明記すること。ただし、図表中の英語を本文中で対応和訳することが困難である場合には、図表中に和文用語を並記することもできる。

数式や本文中の変数ならびに学名についてはイタリックの指定として下線をつけること。なお、学名と変数以外のものは、原則としてイタリック表記しないものとする。

報文の長さは、原著論文ならびに総説については刷り上がり16ページ以内、短報および意見については4ページ以内とする。これを超過するものについては、超過ページの印刷代として1ページにつき10,000円を著者が負担する場合に限り認めることがある。

原稿の用紙と書き方

原稿は、ワードプロセッサーを用いて、A4版の用紙に横書きとし、用紙の上端は3cm以上、左右両端ならびに下端は2cm以上あけること。英語の場合には12ポイントのフォントを使用し、ダブルスペースの行間で印字すること。日本語の場合には12ポイントのフォントを使用し、1行25文字、1ページ25行を目安とする。表題ページとAbstractページを除く本文・摘要（日本語）・引用文献には、通しペー

ジ番号を下端中央に付すこと。原稿のおよそ3枚半が、印刷時の1ページ（図表の入らない場合）に相当する。

報文原稿の構成

原著論文、総説、短報の原稿構成は以下の通りとする。

表題ページ、Abstract（英語）、本文、摘要（日本語）、引用文献、表（英語）、図の説明（英語）、図（英語）。

意見の原稿構成は以下の通りとする。

表題ページ、Abstract（なくてもよい）、本文、引用文献、表（英語）、図の説明（英語）、図（英語）。

表題ページの書き方

すべての報文原稿の表題ページは、以下の構成に従って書くこと。

表題、簡略表題（日本語報文では20字以内、英語報文では40字以内）、著者名・所属、表題や著者名に付随する脚注、連絡対応著者の郵便番号・住所・電話番号・ファックス番号・E-mail addressなどの順に1ページに収める。

Abstractの書き方

12ポイントのフォントを使用して、300語以内で記述する。論文の内容を適切に表現する英語の語句を5つ選び、Key WordsとしてAbstractの最後に行を変えてアルファベット順に記すこと。AbstractとKey Wordsは、原稿の2枚目に書き、このページにはそれ以外のものを書いてはならない。

本文の構成と書き方

報文原稿本文の区分け表題は、中央揃えして1行どりで書く。この区分けをさらに細分するときは、その表題を左端に寄せて書き、ゴシックの指定として波線の下線を付けること。

原著論文の本文は、はじめに・方法（あるいは材料と方法）・結果・考察・謝辞の区分け構成を原則とする。短報の本文は、はじめに・方法（あるいは材料と方法）・結果と考察・謝辞の区分け構成を原則とする。総説と意見の本文については、自由に区分けをすることができる。

すべての報文において、本文中に文献を引用する際は、下記の引用例に従う。また、3名以上の著者の引用については、「・・・ほか」（日本語文献のとき）または「・・・etal.」（外国語文献のとき）とすること。なお、年数の数字やカンマ、ピリオド、セミコロンなどの記号は、全角のフォントを使用せず、英語モード（Roman JISなど）を使用すること。

引用例

Lloyd & Ghelardi (1964) はMcArthur(1957, 1960)のBroken stick modelからのずれの程度によって・・・・

・・・・風上のパッチが風下のパッチに対して風よけの効果を持つためであることが格子モデルを使って説明された (Iwasa et al. 1991; Sato & Iwasa 1993; 巖佐ほか1994; 久保ほか1994)。

・・・・自立型の活動と考えられる（恩藤 1951, 1952, 1953a, b; 伊藤ほか 1969）。

摘要の書き方

方法・結果・考察など本文の各区分けの要約を、日本語を用いて800字以内（スペースを含める）で書くこと。

引用文献

本文中に引用したすべての文献を、本文とは別の用紙にダブルスペースで下記の例にならって記載する。文献は本文中に引用されたものに限る。直接見ることのできなかった文献については、著者名の左肩に*印をつけ、かつ引用文献の末尾に、「(*印を付した文献は直接参照していない)」などと注記すること。なお、アルファベット、数字、カンマ、ピリオド、セミコロンなどの記号は、全角のフォントを使用せず、英語モード（Roman JISなど）を使用すること。

文献の配列順序はA B C順とする。第1著者の姓が同じものについては、名のA B C順とする。第1著者が同じ場合は、単独のものを先に記し、そのあとは第2著者以下の氏名のA B C順とする。また、すべての著者が同一の場合は、発表の年代順とする。同一著者かつ同一年の文献は、年号のあとにアルファベットを付して、1997a, 1997bのように区別する。なお、著者が3名以上で第1著者が同一かつ同一年の文献については、第2著者以下が異なる場合でも、年号のあとにアルファベットを付して区別する。

「（印刷中）」あるいは「（in press）」の用語は、その報文を雑誌に投稿しそれが受け付けられただけではなく、受理されている場合にのみ使用すること。それ以外の報文は、本文中で「（未発表）」あるいは「（unpublished）」とするにとどめ、文献にいれてはならない。

各文献は、次の形式にのっとり以下の引用文献例にならって記載すること。

雑誌の場合：著者名（姓前名後）（年号）論文表題・掲載雑誌名（省略しない） 卷：ページ。

なお、掲載雑誌名は省略しないこと。1巻の中が通しページになっておらず、号によって異なる雑誌

については、巻とコロンの間に丸括弧でくくった号数をいれること。

本の場合：著者名（姓前名後）（年号）本表題。発行所、発行地。

引用文献例

Gilpin M. & Hanski I. (eds.) (1991) Metapopulation dynamics: empirical and theoretical investigations.

Biological Journal of Linnean Society 42: 1-336.

伊藤嘉昭 (1978) 比較生態学. 第2版. 岩波書店.

伊藤猛夫・御勢久右衛門・津田松苗 (1969) 流水域の底生動物の生産力測定法. 「陸水生物生産研究法」(陸水生物生産測定法方法論研究会編), pp. 119-142. 講談社サイエンティフィック, 東京.

環境庁 (1981) 日本産鳥類の繁殖分布. 第2回自然環境保全基礎調査動物分布調査報告書.

Reid I. & Frostick L. E. (1994) Fluvial sediment transport and deposition. In: Sediment Transport and Depositional Processes (ed. K. Pye), pp. 89-155. Blackwell Scientific Publications. Oxford.

Lotka A. J. (1925) Elements of Physical Biology. Williams and Wilkins, Baltimore.

中村太士 (1990) 地表変動と森林の成立についての一考察. 生物科学 42(2): 57-67.

小野有五 (1992) 地形学は環境を守れるか?. 地形 13: 261-281.

ティーネマン A. (1955) (石川文康訳, 1979) 川と湖, その自然と文化. 人文書院, 京都.

Tokeshi M. (1995) Randomness and aggregation: analysis of dispersion in an epiphytic chironomid community. Freshwater Biology 33: 567-578.

豊島照雄・中野繁・井上幹夫・小野有五・倉茂好匡 (1996) コンクリート化された河川流路における生息場所の再造成に対する魚類個体群の反応. 日本生態学会誌 46: 9-20.

表

表は1つずつ別紙に書くこと. 1ページに印刷できる限度を超える大きさの表については、2つ以上に分割することによって、折り込み表などは避けること。

表内の用語ならびに表の説明は英語を用いる. 表の説明は、まず「Table 1」のように通し番号を書き、ついで表題をあげたのち、本文を読まなくても理解できる最小限の説明を加える. 表中の罫線はできるかぎり省略すること。

本文中における表の引用の仕方は、「Table 1」のようにする. また、本文中のその表を示したい位置の原稿右余白に、「Table 1」のように記入すること。

図

図（写真を含む）はできるだけ少数にとどめ、1つずつ別紙に書くこと. 図や写真の大きさは、印刷されたときの横幅が8cm以下ならば1段内に収まるので、むしろ縦長であっても構わないが、8cmを越える場合には全段（16.7cm）をとることになるので、むしろ横長の方がスペースの節約になることに留意すること. 図は、印刷されるときの大きさの1.5倍～2.0倍（長さで）大に描くことが望ましい。

トレーシング用紙など薄手の紙に描いた図は、必ず白色の厚手台紙に貼ること. また、上端右側欄外に、図の番号と著者名を記すこと。

写真（図の写真を含む）は、印刷されるときの大きさの1.5倍～2.0倍（長さで）大に光沢平滑印画紙に焼き付けること. 写真のカラー印刷を希望する場合には、原則としてその製版印刷費用を著者負担とする。

図の説明は英文とし、別紙にまとめて書くこと。

各図の説明は、「Fig. 1」のように通し番号を書き、ついで表題をあげたのち、本文を読まなくても理解できる最小限の説明を加える。

本文中における図の引用の仕方は、「Fig. 1」のようにする. また、本文中のその図を示したい位置の原稿右余白に、「Fig. 1」のように記入すること。

図の作画者や写真の撮影者が著者と異なるときは、説明中にその旨明記し、著者があらかじめ著作権者の許可を受けておくこと。

原稿受理後の手続き

原稿受理後、編集委員会の指示にしたがい、原図とテキストファイル形式で保存した原稿のフロッピーディスクとを提出すること. なお原図のデジタルデータによる提出も受け付ける. また、この時点で必ず別刷りの希望部数（無料分を含む）を申し出ること（連絡なき場合には、無料分の部数だけ送付する）。

別刷り

報文の著者（第1著者もしくは責任対応著者）は、1論文につき合計50部の別刷りを無料で受け取ることができる. 50部を越えて別刷りを必要とする場合は、実費を著者が負担する条件で作成する。

校正

受理された報文の校正は原則として、第1校正のみを著者が行い、第2校正以降は編集長の責任において行う. 著者校正は速やかに行い、指定期日までに、原稿とともに、編集委員会宛に送付すること。

校正は、印刷ミスのみについて行うものとし、本文や図・表の変更は認めない. 誤りなどが見つかっ

て、止むを得ず原稿を修正する場合には、組み直しに要した費用の全額を著者が負担するものとする。

原稿料

本誌報文のうち、特集における依頼論文については、著者（共著の場合には第1著者）に対して刷り上がり1ページにつき3,000円の原稿料を支払うものとする。

規程の掲載・改訂

この投稿規程は、毎巻1号に掲載する。

この投稿規程の改訂は、応用生態工学研究会誌編集委員会の議を経て、理事会の承認を得て行うものとする。

D. 応用生態工学研究会誌校閲規程

(1998年4月20日作成)

1. 校閲の対象となる報文原稿

本校閲規程の対象とする報文原稿は、応用生態工学研究会誌刊行規程に定める原著論文、総説、短報、意見とする。

2. 校閲者

(1) 報文原稿ごとに編集委員長が選任した編集委員が2名の校閲者を指名する。校閲者は、原則として編集委員ならびに専門編集委員の中から当該報文原稿にふさわしい者を選定するが、報文原稿の分野や内容によっては広く会員の中から適任者を推薦し編集委員が依頼をする。校閲者の選定に当たっては、同一の者を1年のうち2度を超えて指名しないことが望ましい（3度目からは校閲者は自己申告により拒否できるものとする）。

(2) 依頼された校閲者候補が校閲を辞退する場合・校閲者の変更・校閲者の追加などに備えて、編集委員はあらかじめ補欠の校閲者候補を選定しておく。

(3) 繰続的内容の報文についてはなるべく前校閲者に校閲を依頼する。

(4) 審査の公平を期するため、特殊な場合を除き著者と同じ研究室や部課に属する者を校閲者に選定しないこと。

(5) 依頼された校閲者候補は、校閲者になることを辞退することができる。ただし、辞退表明は、校閲依頼を受けた日から1週間以内に行うものとし、それを過ぎた場合は辞退することができない。校閲者候補が校閲を辞退した場合には、編集委員はすみやかに補欠の校閲者候補へ依頼するとともにさらに1名の補欠の校閲者候補を選定しておく。

(6) 依頼された校閲者候補ならびに校閲者は、校閲対象とする報文原稿についての情報を他に漏らし

てはならない。また、校閲者の名は著者に秘すこと。

3. 校閲の手順

(1) 会誌投稿規程に定める原稿形式についての審査を先行する。

(2) 校閲者は審査結果をa. 受理、b. 部分的修正の上受理、c. 大幅な修正の上再校閲、d. 不採用のいずれかに判定する。

(3) 校閲者は、a～dいずれかの判定を下した根拠がわかるように、校閲後の評価、所感、参考意見などを簡潔かつ客観的に記述する。記述に際しては、そのコピーを著者に送付しても筆跡で校閲者が分かったりしないよう、ワープロ等を用いて非人格化をすることが望ましい。

(4) 報文原稿の校閲期間は、校閲を依頼した日から1カ月以内とする。

(5) 校閲期間が予定の1カ月を経過したときは、編集委員が校閲者に催促状を送り、ただちに校閲を完了するよう依頼する。

(6) 校閲を依頼した日から2カ月を経過した場合には、校閲者を変更する。

(7) 校閲者によりbと判定された報文原稿については、校閲結果を著者に伝える。再提出された修正原稿を編集委員長が確認した時点で受理とする。

4. 校閲者の判定方法

(1) 原著論文については、1) 応用生態工学上新しい事実の発見や解釈を含んでいるかどうか、2) 目的に対して調査や実験の方法が適切であるかどうか、3) 結果が科学的な手続きを踏んで得られているかどうか、4) 論理的に筋の通った考察が加えられているかどうか、5) 既往の関連研究に対する位置付けが明らかにされているかどうかなどに着目して判定する。

(2) 総説については、1) 既往の公表事実や論文が網羅されているかどうか、2) それらが何らかの視点から整理しきれているかどうか、3) 応用生態工学に関する課題が論理的に比較考察されているかどうかなどに着目して判定する。

(3) 短報については、1) 速報性を要する事実が報告されているかどうか、2) 応用生態工学上新しい事実の発見や解釈を含んでいるかどうか、3) 目的に対して調査や実験の方法が適切であるかどうか、4) 結果が科学的な手続きを踏んで得られているかどうかなどに着目して判定する。

(4) 原著論文、総説、短報、意見に共通する判定基準として以下の項目に着目して判定する。

(4-1) 表題が報文の主旨を適切に要約しているかどうか。

(4-2) 用語の定義や使われ方が適切であるかどうか.

(4-3) 初出文献が引用文献として明示され、著作権への配慮が適切に行われているかどうか.

(4-4) 個人を誹謗中傷する内容が含まれているかどうか.

(4-5) 商業目的であるかどうか.

(5) 校閲者は上記の項目を審査の上、a. 受理, b. 部分的修正の上受理, c. 大幅な修正の上再校閲, d. 不採用のいずれかに判定する.

(6) 「b. 部分的修正の上受理」とは、比較的軽微な修正により受理できる場合であり、修正結果を校閲者は改めて確認せず著者に一任するものとする。再提出された原稿については、編集委員長が校閲者の指摘した問題点が修正されたかどうかを確認した上で受理する。

(7) 「c. 大幅な修正の上再校閲」における大幅な修正は、著者の意図する目的や著者の採用した研究方法を前提とした修正に限られる。それ以上に報文の内容に踏み込んだ修正を要求することは校閲者の領分を逸脱するものである。上記(1)～(4)の基準に照らして、著者の意図する目的や著者の採用した研究方法についても修正が必要と判断した場合には、判定結果を不採用とすること。

5. 編集委員の判定方法

当該報文原稿の担当編集委員は、2名の校閲者による判定結果を照らし合わせて、以下の方法により最終判定を行う。

a a : 受理

a b : a か b かを編集委員が判定する。

a c : 両校閲者の意見を編集委員が比較検討して a b c を判定する。しかし、編集委員が判定困難と判断した場合には、ただちに補欠の校閲者候補へ校閲を依頼する。その結果を踏まえて、編集委員が最終判定を下す。

a d : 両校閲者の意見を編集委員が比較検討して a b c d を判定する。しかし、編集委員が判定困難と判断した場合には、ただちに補欠の校閲者候補へ校閲を依頼する。その結果を踏まえて、編集委員が最終判定を下す。

b b : 部分的修正の上受理する。

b c : b か c かを編集委員が判定する。

b d : 両校閲者の意見を編集委員が比較検討して b c d を判定する。しかし、編集委員が判定困難と判断した場合には、ただちに補欠の校閲者候補へ校閲を依頼する。その結果を踏まえて、編集委員が最終判定を下す。

c c : 大幅な修正の上再校閲

c d : c か d かを編集委員が判定する。

d d : 不採用

6. 校閲結果の通知

編集委員会は、当該報文原稿の最終判定結果をただちに著者（共著者の場合は第1著者）に通知する。その際、2名もしくは3名の校閲者の判定結果を、校閲者の人物が特定できないように配慮して伝達すること。

7. 意見投稿の依頼

当該報文原稿の最終判定結果が受理の場合、それ以前に不採用の判定をした校閲者に誌上討論を促すために「意見」への投稿を依頼する。

8. 「大幅な修正の上再校閲」の場合の修正原稿の提出期限

再校閲の判定を受けた報文原稿については、修正原稿の提出期限を判定受領後2ヵ月以内とする。この期限を超えて提出された原稿は、新規報文原稿として扱う。

9. 不採用に対する著者の異議申し立てと再審査

(1) 不採用とされた報文原稿については、投稿者は反論を付して1回に限り再審査を要求することができる。

(2) 異議申し立てがあった場合、編集委員長は
1) 著者反論の妥当性を認めて再審査するか、
2) 異議申し立てを却下するかの判断をする。

(3) 再審査をする場合には、前回不採用確定時の原稿を対象にして改めて校閲を行う。また、当該原稿を新規報文原稿として扱う。その際の校閲者は、前回と別の人物に依頼する。

(4) 不採用に対する著者の異議申し立て期限は、不採用通知日より6ヵ月後の月末までとする。

10. 校閲料

校閲終了後、校閲者には報酬として3,000円を支払うものとする。

11. その他

(1) 編集委員会は、採用報文原稿ならびに不採用報文原稿のコピー1通を最低1年間は保管する。

(2) 校閲者には、校閲を依頼してから1ヵ月目に着くよう校閲作業促進の催促状を送付する。

(3) 当該報文原稿の著者には、受付日から2ヵ月目の月末に着くよう校閲作業の進捗状況を通知し、電話での問い合わせには応じない。

E. 応用生態工学研究会誌編集委員会内規 (1998年4月20日作成)

第1条（目的）応用生態工学研究会誌編集委員会（以下「編集委員会」という）は、応用生態工学研究会誌刊行規程に定める会誌「応用生態工学（Ecology and Civil Engineering）」（以下「会誌」という）を企画・刊行することを目的とする。

第2条（事業）編集委員会は、前条の目的達成のため、次の事業を行う。

- 1) 会誌の企画ならびに編集
- 2) 会誌に掲載する報文（原著論文、総説、短報、意見、書評、特集）の募集と審査
- 3) その他、編集委員会の目的に則した事項

第3条（組織）編集委員会は編集委員長・編集副委員長・編集委員・会誌担当理事・事務局代表により組織する。

第4条（委員の選出）次期編集委員は現編集委員もしくは役員からの推薦により、編集委員会の議を経て会長が委嘱する。編集委員長ならびに編集副委員長は委員の互選により選出する。なお、編集委員の選出にあたっては、個人の分野や能力で選びポストを対応させることはしない。したがって、現委員が人事異動などの場合にも、任期中は引き続き委員の継続をお願いする。また、次期委員の推薦に当たっては、自動的に同じポストの人へ引き継ぐことを避け、分野や適性を基準に後任者を個人的に推薦していただく。

第5条（任期）編集委員の任期は2年とし、4月1日に始まり翌々年の3月31日に終わる。ただし、編集委員の再任は妨げない。なお、編集委員会の発足年度（1997年度）の編集委員任期については、1998年4月1日から始まるものとする。

第6条（運営）編集委員会は、編集委員長が召集して開く。

第7条（校閲）

1. 投稿された報文原稿（原著論文、総説、短報、意見）の校閲は、別に定める応用生態工学研究会会誌校閲規程による。

2. 報文原稿ごとに編集委員長が選任した編集委員が2名の校閲者を指名する。校閲者は、原則として編集委員ならびに専門編集委員の中から指名するが、報文原稿の分野や内容によっては広く会員の中から適任者を推薦し編集委員が依頼をする。推薦に当たっては、同一の校閲者を1年のうち2度を超えて指名しないことが望ましい（3度目からは校閲者

は自己申告により拒否できるものとする）。

3. 専門編集委員の分野構成や人数については、編集委員会の議を経て決定する。
4. 専門編集委員の任期は2年とし、4月1日に始まり翌々年の3月31日に終わる。ただし、専門編集委員の再任は妨げない。なお、編集委員会の発足年度（1997年度）の専門編集委員任期については、1998年4月1日から始まるものとする。

5. 専門編集委員の選出にあたっては、個人の分野や能力で選びポストを対応させることはしない。したがって、現委員が人事異動などの場合にも、任期中は引き続き委員の継続をお願いする。また、次期委員の推薦に当たっては、自動的に同じポストの人へ引き継ぐことを避け、分野や適性を基準に後任者を個人的に推薦していただく。

第8条（守秘義務）編集委員・専門編集委員・校閲者は、校閲に関する情報を他に漏らしてはならない。

付則

1. この規程は、1998年3月30日より適用する。
2. 本内規を改訂した際には幹事会ならびに理事会へ報告するものとする。

（3）応用生態工学研究会誌編集委員会名簿

□編集委員会

1. 編集委員長 竹門康弘（大阪府立大学）
2. 編集副委員長 北村真一（山梨大学）
3. 編集委員 浅枝 隆（埼玉大学）
4. ク 池内幸司（財リバーフロント整備センター）
5. ク 角野康郎（神戸大学）
6. ク 佐藤宏明（財ダム水源地環境整備センター）
7. ク 清野聰子（東京大学）
8. ク 田中 隆（建設省土木研究所）
〔前任〕半田真理子（同上）
9. ク 辻本哲郎（名古屋大学）
10. ク 中村太士（北海道大学）
11. 会誌担当理事 山岸 哲（京都大学）
12. 事務局代表 熊野可文

□専門編集委員

1. 矢原徹一（九州大学）
2. 大迫義人（福井県自然保護センター）
3. 荒井秋晴（九州歯科大学）
4. 森野 浩（茨城大学）
5. 大高明史（弘前大学）
6. 松井正文（京都大学）
7. 沖野外輝夫（信州大学）

8. 黒倉 寿 (東京大学)
9. 森 誠一 (岐阜経済大学)
10. 日置佳之 (建設省土木研究所緑化生態研究室)
11. 島谷幸宏 (建設省土木研究所河川環境研究室)
12. 松崎浩憲 (前東京大学工学部土木工学科)
(現(株)建設技術研究所新潟事務所)
13. 足立敏之 (建設省河川局河川環境課)
14. 関 克己 (内閣官房内閣安全保障危機管理室)
15. 小林 光 (環境庁自然保護局計画課)
16. 大槻光雄 (水資源開発公団環境対策室)
17. 澤田和宏 ((財)国土開発技術研究センター)
18. 島崎由美 (新日本気象海洋(株))
19. 井上 修 ((株)建設・環境研究所)
20. 長崎 均 (日本工営(株))
21. 古川整治 ((株)水建設コンサルタント)
22. 橋口大介 (アジア航測(株))

2. 基礎講座・ワークショップ等

(1) 「生態学／保全生態学基礎講座」

研究会の98年度活動の第1弾となるこの基礎講座は、5月1日（金）を第1回として進められております。受講申し込み者は、154名（5月15日現在）で毎回100名以上の参加者を得て盛況です。受講者の専門分野は、土木工学等工学系と生態学等理学系が半々といったところです。

また所属は、コンサルタント等民間会社が多く、若手が中心です。学生の参加者も全部で15名です。

第7回（6月19日）が終了した後、このニュースレターで報告いたします。

(2) 「土木基礎講座」（企画中）

(3) 現地セミナー

〔霞ヶ浦〕

テーマ：「植生復元と生態的・人的ネットワーク」

日 時：1998年8月28日（金）～30日（日）

場 所：霞ヶ浦・潮来を中心として

- ・アサザ群落の復元現場
- ・水郷トンボ公園

内 容：講演と現地見学および討論

講師および関係者：

角野康郎（神戸大学理学部助教授）

鷺谷いづみ（筑波大学生物科学系助教授）

地元市民グループ（アサザプロジェクト・潮来
ジャランボプロジェクト）

行政関係者

この「水郷トンボ公園」は、1998年5月10日

（日）に開園式を行いました。この日、現場には、地元の小学生から近所のお父さん、お母さん100名以上が朝9時から集まり、自分達でアサザなど水生植物を池に植え、道や橋を造る作業をしました。ポンプの設置や水路等の基本造成は、行政（建設省）が力を貸し、仕上げは地元の方々が自分たちでやるのです。

・参加希望者登録中：8月現地セミナーの参加者の募集は正式には7月初めからとなります。既に参加を希望される方は、事務局までお申込み下さい。今回の生態学基礎講座の経験から、参加希望者は抽選などせずに全員参加できるよう準備したいと考えております。

98年5月10日（日）茨城県潮来の
水郷トンボ公園開園



・お父さんたちは、枕木で橋づくり。



・子供たちは、アサザなど水生植物を植えます。

〔琵琶湖〕（企画中）

(4) 応用生態工学ワークショップの開催について

企画担当幹事 江崎保男（姫路工業大学）

講習会や現地セミナーの企画が前号で出されまし

たが、研究会の会員が具体的な問題に関して活発な討論を展開できる場として、別途下記のようなワークショップを企画しましたので、ふるってご参加下さい。今後、計画の詳細が決まりしだい参加者募集をおこないます。

ワークショップのタイトル：

水辺の生物群集と保全

日程：1998年12月4・5日（金・土）

場所：大阪周辺（詳細は未定）

内容：河川・ため池・水田の生物群集の現状と保全に関する話題提供を生態学分野の研究者から、これに対するコメントを土木工学分野の研究者からしていただき、生物群集のあり方から環境保全に配慮した土木工事まで、具体的に論議する場とする。

オーガナイザー：江崎保男（姫工大）

講演者と講演内容：

1日目午前＝ため池の生物群集と保全

角野康郎（神戸大）：

ため池の植物群落－その成り立ちと保全

上田哲行（石川県農短大）：

ため池のトンボ群集

1日目午後＝水田の生物群集と保全

藤岡正博（農研センター）：

サギが警告する田んぼの危機

長谷川雅美（千葉中央大）：

水田耕作に依存するカエル類群集

日鷹一雅（愛媛大）：

水田における生物多様性とその修復

2日目午前＝河川の生物群集と保全

田中哲夫（姫工大）：

河川の魚類群集

谷田一三（大阪府大）：

河川の底生動物群集

コメンテーター：未定（3名を予定）

3. いろいろなニュース

（1）新著紹介

「貝のミラクル－軟体動物の最新学」

奥谷喬司編著、東海大学出版会、本体2,500円

日本の軟体動物学、マラコロジーの現在の先端を一気に読める。18人の著者の競作は材料が多岐にわたるだけでなく、内容も極めて変化に富んでいる。読後感は、いわば寄せ鍋の旨さのようなおもしろさであった。水中を泳ぐ映像で有名になったクリオネ（ハダカカメガイ）、養殖カキで問題になった貝毒、話題となっている環境ホルモンで注目を浴びたイボニシなど、貝がコレクターの対象や生態学などの学問以上に、人とのつながりの大きいことを再確認した。カサガイの時差出勤、巻き貝の右巻きと左

巻きの問題、深海の熱水噴出口のシロウリガイなど、興味のつきない話題も多い。淡水貝類の話題がないのが個人的にはさびしいが、最新の日本の貝類学の好著。編集作業に時間がなかったのか、校正ミスが少々目につくのが惜しまれる。（谷田一三）

「和州吉野郡群山記－その踏査路と生物相」

御勢久右衛門編著、東海大学出版会、

本体10,000円

畔田翠山（くろだ・すいざん）は、幕末の紀州藩士、本草局の医員で採薬に従事した。この群山記は、当時の大和国吉野郡の山岳、文化、生物の踏査記録である。江戸期の本草学の書としては、小野蘭山の「本草綱目啓蒙」などが著名であるが、翠山の記述は地域博物学として優れているだけではなく、現地・現物を自ら調査し、先人の書を的確に引用・批判し、新知見を示している部分など、まるでよくできた科学論文を読むかの章も多い。サンショウウオについては、「啓蒙」の3種の混同を明解に指摘し、のちに新種として記載されることとなる、オオダイガハラサンショウウオも現地名「ヤマイオ」として正確に記録している。紀伊半島の固有亜種のキリクチイワナ、現在は見られなくなったクロユリなど、生物学にとっても興味深い記述が続く。解題や解説も読み飽きない。編著者の御勢さんは、紀ノ川沿いの奈良県五條市に在住で、当時の奈良女子大学教授津田松苗さんの指導を受けて、水生昆虫の群集生態学で理学博士（京都大学）を取得された。また、登山家としては今西錦司さんに師事し、博物学については上野益三さんの薰陶を受けた。群山記の解説と解釈には御勢さんの博物学・生態学の知識が全面的に生かされているだけでなく、翠山の踏査路をたどった氏の登山家としての眼も生きている。（谷田一三）

「共生の生態学」

栗原 康著、岩波書店（新書新赤版546）、

本体640円

著者の栗原さんは、1926年生まれ、戦後生態学の第1世代を代表する学者で、岩波新書にあった「有限の生態学」は、評者も学生時代に読んで感銘を受けた。小さな生態系（モデル、自然界とも）の動態とメカニズムを一貫して追及してこられたが、IBP（国際生物学事業）などで、蒲生干渉の生態系などについても大きな成果をあげられた。本書は、著者の過去の研究成果の集積とともに、エコテクノロジーを核として、著者なりの将来への展望も示されている。当世はやりの「共生」が表題にあげられているが、内容はガイヤ仮説まで含んだ、生態学の多くの分野を網羅している。その半面、もっと書き込

んで欲しいと思うテーマも見られた。著者の専門の反芻動物の第1胃（ルーメン）については、微生物群集とホストとの共生関係も含め、最近の研究成果も盛られ興味深い。未消化固体物が基質となることで高い微生物密度が維持される点は、野外での生態システムに共通する話かもしれない。フロー型とサイクル型の生態システム、工学がブラックボックスにしてきた生態コンポーネントなどの議論も、考えさせられる部分が多い。大著「動物の生態学」を著された森主一さん、群集論の大きな論文「種多様性指数値に対するサンプルの大きさの影響」（日本生態学会誌、46巻3号）を遺稿とされた森下正明さん、そしてこの栗原さんと、老師のパワーに脱帽する最近である。（谷田一三）

「保全生物学のすすめ」

プリマック、B.著、小堀洋美訳、文一総合出版、本体3,800円

昨年の秋に出版された本書は、アメリカ合衆国で広く読者を獲得したプリマック著の一般向けの教科書、"Essentials of Conservation Biology" の翻訳書という一面をもつが、日本の読者の関心にも十分に応えるため、新たにいくつかのコラムが加えられるなどの工夫もなされており、グローバルな視点から日本に特有の問題まで、幅広く学ぶことのできる教科書となっている。保全生物学の発祥の地ともいえる北アメリカでの「使命の科学」としての保全生物学の特徴を余すところなく表した好著であり、その「使命の科学」を担う科学者、さらには保全活動家としての著者の自覚と気迫がよく伝わってくる本である。本書を読めば、保全生物学が実際に保全を進めるために、社会の多様な領域の専門家との協同をめざしていることがよくわかるであろう。

第1章 保全生物学と生物多様性、第2章 生物多様性の危機、第3章 個体群と種のレベルでの保全、第4章 生物群集レベルでの保全、第5章 保全と持続可能な発展（鷺谷いづみ）

「サクラソウの目一保全生態学とは何か」

鷺谷いづみ著、地人書館、1998年3月、本体2,000円

欧米では保全生態学に関する本が次々と出版され、今では数十冊にのぼる。遅れをとった日本では1996年に出了鷺谷・矢原共著『保全生態学入門—遺伝子から景観まで』（文一総合出版）が最初の教科書であった。その後、2、3の類書が出版されているが、生態学や遺伝学に関するある程度の予備知識がなければ読みこなせない部分もあり、異分野の人間にはむずかしいという声があった。そこで『保全生態学入門』の入門書をつくろうというねらいで執

筆されたのが、本書であるという。

筆者が永年研究に取り組んできたサクラソウという植物を材料に、発芽から開花・結実にいたるまでの研究成果を紹介しながら、サクラソウの適応とその生活を支える条件を明らかにしている。特に訪花昆虫とのパートナーシップに代表される種間相互のネットワークの大切さが強調される。しかし、今やサクラソウも絶滅を危惧されるほど産地が減少し、残された自生地の将来にも憂慮すべき難題が待ち受けている。開発による自生地の消滅だけでなく、周辺環境の変化が種間ネットワークの分断を通じて種の存続基盤を脅かすという事態が明らかになってきたのである。

最後の2章はサクラソウを離れて保全生態学の役割と重要性を訴えている。広範な地球環境問題の行き着くところのひとつが生物多様性の危機であり、「生物多様性の急速な衰退は、地球環境全体がとても危ないものになっていることを示している。逆に、私たちが的確な現状分析と適切な対策によって地球環境問題に対処し、生物多様性の現状を維持することができたとしたら、地球にはそれほど大きな破綻が起らぬですむかもしれません。」というのが著者の主張である。

今、生態学者だけではなく、開発事業の現場にたずさわる技術者やコンサル関係者にも保全生態学への関心が高まっている。絶滅危惧種を中心にどのようにすれば生き物たちの生育環境を守ることができるか、ということが重要な課題だからである。しかし、保全生態学は、絶滅危惧種を守るための単なるノウハウの学問ではない。生物多様性、すなわち「遺伝子から景観」までの多様性を守ることを明確な目標に掲げて研究が展開されるもので、その内容は生態学、分類学、遺伝学などの基礎的研究と深く結びついている。さらに、自然とヒトとの関わりに関する思想まで問い合わせようとする広がりをもつ。

現場で生かされる保全の技術も、もちろん大切である。そのためには生態学と土木工学の知恵を持ち寄って考えようというのが本研究会の趣旨であるが、さらに、保全の努力が何故大切なのかという点で共通の認識を持つことは、もっと根本的な課題である。そこまで問題意識を共有できてこそ、本会の活動が稔りあるものになるのであろう。

本書は、特別の予備知識がなくても読み進められるよう平易に書かれていながら、読み終わったときには、保全生態学の目指すものが何なのか、しっかりと理解できる。何よりも保全生態学にかける著者の情熱と使命感が、読者を突き動かすことであろう。（角野康郎）

「中小河川における多自然型川づくり～河道計画の基礎技術～」

中小河川における多自然型川づくり研究会編著、(財)リバーフロント整備センター、1998年、税込500円

本書は、現場技術者が中小河川における多自然型川づくりの河道計画を行う際に参考となる基礎技術をとりまとめたものです。

以下の内容から構成されています。

1. 川づくりの基本的な考え方

2. 河道計画の考え方

2. 1 どういう川の姿を参考とするか?
2. 2 どういう場で川づくりを行うか?
2. 3 水域において最低限留意すべき事項
2. 4 水際域において最低限留意すべき事項
2. 5 陸域において最低限留意すべき事項

3. パターン別の河道横断形状の検討例

本書は、書店で取り扱っておりません。ご購入希望の方は、御氏名、会社名、御住所、電話番号、冊数を明記の上、FAXで下記の担当までお申し込みください。(池内 幸司)

担当：(財)リバーフロント整備センター研究第二部 和田、浅利、北田

TEL:03(3265)7121 FAX:03(3265)7456

(2) 学会・シンポジウム

・「山から海にいたる河川水系の総合管理の技術」

1. 日 時：平成10年6月2日（火）13:00～16:45

2. 会 場：名古屋市工業研究会

3. プログラム：

「21世紀の川とそれを支える河川技術」

建設省中部地方建設局河川部長 門松 武
「環境影響評価法と河川環境にかかる技術指針」

建設省河川局河川環境課建設専門館 足立敏之
「水系一環土砂管理の必要性と技術」

建設省土木研究所河川部長 宇多高明
「河川の生息環境の河川水理学的評価」

名古屋大学大学院工学研究科助教授 辻本哲郎

4. 主 催：土木学会中部支部

共 催：土木学会水理委員会河川部会

5. 申込・問い合わせ：

土木学会中部支部

TEL.052-222-3705 FAX.052-222-3773

・「第34回水工学に関する夏期研修会」

1. 期 日：1998年7月28日～30日

2. 場 所：名古屋大学工学部（名古屋市千種区不老町）

3. 内 容：

Aコース（水文・河川）

総合テーマ：新しいパラダイムの水工学

Bコース（海岸・港湾）

総合テーマ：沿岸域における環境評価技術としてのモデリング

4. 主 催：土木学会（水理委員会、海岸工学委員会）
共 催：土木学会中部支部

5. 申込問合先：

土木学会経理課 TEL.03-3355-3436

（申込締切日：平成10年7月15日）

・「河川の自然復元に関する国際シンポジウム」の案内

このたび、河川における多様な自然環境の保全・復元をテーマに、欧米より4名の専門家と国内より河川工学、生態学、自然保全等の専門家を多数お招きし、下記の要領で「河川の自然復元に関する国際シンポジウム」を開催致します。多数参加くださいますようご案内申し上げます。

1. 主催 河川の自然復元に関する国際シンポジウム実行委員会

2. 後援 応用生態工学研究会、建設省、環境庁、他12団体

3. 開催概要

日時：平成10年5月26日（火）～27日（水）

会場：ニッショーホール（東京都港区虎ノ門

2丁目9番16号）TEL:03-3503-1486

4. シンポジウムの趣旨

長年にわたって、河川整備は人間社会の経済的な利益に重点を置いて、計画され実施されてきました。しかしながら、近年、持続可能な展開に貢献できるような河川事業が求められており、生態学の視点からのアプローチが必要となっております。

本シンポジウムは、河川生態系の動的な特性を明らかにし、それに基づく自然回復の理念を導き、今後の河川整備に対する新たな科学的・技術的な基盤を構築することを目的としております。

このシンポジウムのもう一つの重要な目的は、基礎科学者・工学系の研究者・現場の技術者・行政官に学際的な意見交換の場を提供することになります。このため、欧米からの4名の専門家を始め、河川工学、生態学、自然保全の専門家を国内外から多数招いております。この機会を通じて、河川生態系の特性に対する理解を深め、欧米および日本の自然復元の現状を知り、その知見を各々の分野で役立て

ていただくことにより、わが国の河川の自然復元がより一層進むことを希望しております。

5. プログラム

5月26日(火) 10:00~18:00

午前「河川域における生態系の動態の物理的特性」

基調講演者：玉井信行（東京大学教授）

講 演 者：山本晃一（建設省土木研究所研究調整官）

篠沢健太（大阪芸術大学講師）

午後「河川域における生態系の植生の特性」

基調講演者：Norbert Mueller（ベルリン工科大学助教授）

講 演 者：奥田重俊（横浜国立大学教授）
鷺谷いづみ（筑波大学助教授）

「河川域における生態系の動物群集の特性」

基調講演者：Harald Plachter（フィリップス大学教授）

講 演 者：山岸 哲（京都大学教授）
谷田一三（大阪府立大学教授）

懇親会 18:30~20:30

5月27日(水) 10:00~17:35

午前「河川における自然復元の原則 その1」

基調講演者：F. Douglas Shields, Jr.（米国農務省農業研究所）

講 演 者：桜井善雄（応用生態学研究所長）
東 信行（弘前大学助教授）

午後「河川における自然復元の原則 その2」

講 演 者：辻本哲郎（名古屋大学助教授）
河原能久（東京大学助教授）

「河川の自然復元の事例研究」

基調講演者：Jean-Paul Bravard（パリ大学教授）

講 演 者：島谷幸宏（建設省土木研究所河川環境研究室長）
鈴木興道（建設省東北地建河川情報管理官）
宮田昌和（豊田市土木部河川課主査）
村山志郎（豊田市矢作川研究所涉外担当幹事）

6. 参加費

シンポジウム 一般 15,000円、学生 5,000円
(論文集代込)

懇親会 5,000円

7. 申込・問合先

河川の自然復元に関する国際シンポジウム事務所
(財)リバーフロント整備センター

担当：浅利、北田、池内、和田、小林

〒102-0075 東京都千代田区三番町3番地8

(泉館三番町 3階)

TEL 03-3265-7121 FAX 03-3265-7456

E-mail : sympo@rfc.or.jp

URL:<http://wwwlg.meshnet.or.jp/rfc/>も
ご参照ください。

4. 事務局報告

(1) 会員入会状況

1998年4月1日、平成10年度、研究会にとって2年度目になりました。会員の入会申込は、講座の開催もあって、さらに続いております。

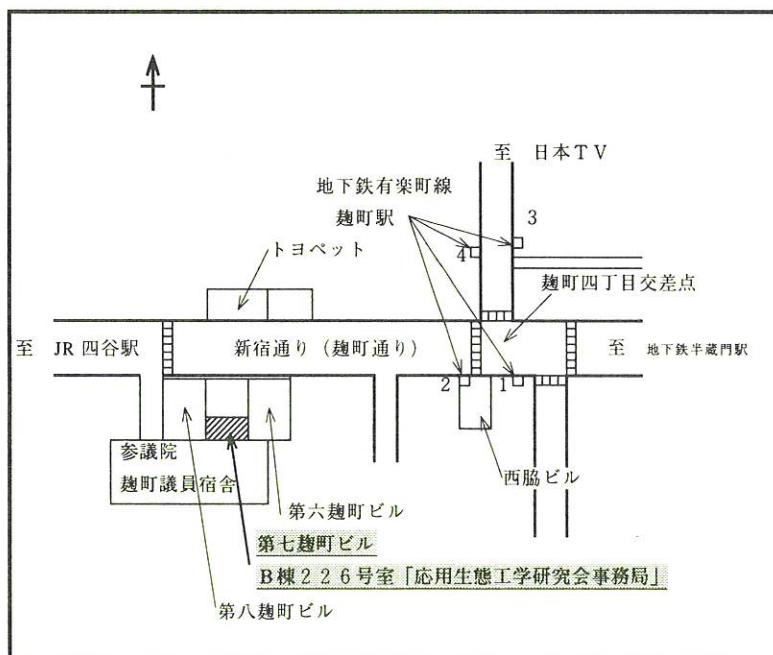
[1998年5月15日現在会員数]

正(学生)会員 804名

賛助会員 58法人

(2) 会活動

- 1998.4. 3 ・全会員に当研究会主催「生態学／保全生態学基礎講座・受講者募集！」および後援団体となる「河川の自然復元に関する国際シンポジウム」の連絡を送付。
- 4.20 ・会誌の方針および投稿規程等決まる。
- 4.28 ・会誌および研究会の英文名称をきめる「第3回幹事会（持ちまわり）」「第4回理事会（持ちまわり）」の連絡文書発送する。
- 5. 1 ・第1回「生態学／保全生態学基礎講座」中央大学駿河台記念館
- 5. 8 ・第2回「生態学／保全生態学基礎講座」
- 5.10 ・水郷トンボ公園開園
- 5.11 ・第3回「生態学／保全生態学基礎講座」
- 5.15 ・第4回「生態学／保全生態学基礎講座」
- 5.18 ・第5回「生態学／保全生態学基礎講座」
- 5.20 ・ニュースレターNo.3発行
- 5.22 ・第6回「生態学／保全生態学基礎講座」予定
- 5.26 ・「河川の自然復元に関する国際シンポジウム」開催予定
(東京、ニッショーホール)
- 5.27 ・「第4回幹事会」予定
- 6.19 ・第7回「生態学／保全生態学基礎講座」予定



応用生態工学研究会事務局

〒 102-0083 東京都千代田区越町 4-5 第七越町ビル (2F 226号室)

TEL. 03-5216-8401 FAX. 03-5216-8520

E-mail: see @ blue.ocn.ne.jp

[地下鉄有楽町線越町駅徒歩 3 分]

[地下鉄半蔵門線半蔵門駅徒歩 7 分]

[JR 中央線四ツ谷駅徒歩 10 分]